令和８年度事業計画書

一般財団法人長野県建築士活動センター

1　建築士活動の支援、助成

⑴　既存住宅状況調査や災害復旧相談などの建築士活動を支援するため、保有する測定・検査機器（レーザー墨出器１台、マルチ探知機３台、デジタル水分計１台）の貸付を推進する。

⑵　建築士活動の支援、助成策について研究する。

2　建築士の福利事業

損害保険の取扱は廃止となったが、これに代わる福利事業の開拓を進める。

3　建築士の表彰

令和８年度開催の建築士会建築文化賞における新人賞を表彰するほか、建築士の努力や成果を表彰する方策を研究する。

4　調査、研究等の事業

建築に関する各種受託事業、調査等について研究するとともに、受注を目指す。

5　物品の販売

⑴　証紙等の販売

主要業務の証紙等販売について、他団体の取扱区域の拡大や建築確認申請の制度変更の影響、また、県のオンライン決済システムの導入及びその拡大を踏まえて、証紙販売の動向をしっかり見極める必要がある。また、販売業務受託側の建築士会支部事務局体制の変化を考慮しつつ、委託契約金額は２００万円（前年度実績より５０万円減額）とする。

また、代替する収入源の開発について研究する。

⑵　図書販売の推進

建築関係の図書販売を実施する。

⑶　物品の販売について研究する。

6　保険・共済事業

⑴　ハウスプラス住宅保証（株）の瑕疵担保保険の取次については、既存住宅に加え新築住宅も積極的に取り扱い、手数料収入の増額を図る。

⑵　新たな共済事業の開拓に努める。